

全体計画図 S=1:1000 (第17号籠川緑地)

高橋町

大作川

荒井町

籠川緑地 区域表示 (1)

ア～イ点間	道路界 イ点は、ア点から都市計画道路3・4・31平戸橋土橋線の北側境界線上を西へ107mの点。
イ～ウ点間	直線 ウ点は、イ点から内角77.5°の直線上を北へ46mの点。
ウ～エ点間	直線 エ点は、ウ点から内角268°の直線上を西へ20mの点。
エ～オ点間	直線 オ点は、エ点から内角96°の直線上を北へ31mの点。
オ～カ点間	直線 カ点は、オ点から内角259°の直線と右岸管理用通路の堤外側法線との交点。
カ～キ点間	道路界 キ点は、右岸管理用通路の堤外側法線と市道西山越戸線の南側境界線との交点。
キ～ク点間	直線 ク点は、市道西山越戸線の北側境界線と市道京町籠川線の堤外側境界線との交点。
ク～ケ点間	道路界 ケ点は、市道京町籠川線の堤外側境界線と都市計画道路3・3・9豊田多治見線の東側境界線との交点。
ケ～コ点間	道路界 コ点は、都市計画道路3・3・9豊田多治見線の東側境界線と市道上原井前線の堤外側境界線との交点。
コ～サ点間	道路界 サ点は、市道上原井前線の堤外側境界線上の点で、里道の西側境界線との接点。
サ～シ点間	道路界 シ点は、左岸管理用通路の堤外側法線線上の点で、ス点から最短距離の点。
シ～ス点間	直線 ス点は、里道の西側境界線と左岸管理用通路の堤内側法線との交点。
ス～セ点間	道路界 セ点は、里道の西側境界線上の点で、水路界との接点。
セ～ソ点間	水路界 ソ点は、水路の南側境界線と里道の西側境界線との接点。
ソ～タ点間	道路界 タ点は、里道の西側境界線上の点で、水路界との接点。
タ～チ点間	水路界 チ点は、水路の西側境界線と市道荒井越戸線の北側境界線との交点。
チ～ツ点間	道路界 ツ点は、市道荒井越戸線の堤外側境界線と市道西山越戸線の北側境界線との交点。
ツ～テ点間	直線 テ点は、市道西山越戸線の南側境界線と左岸管理用通路の堤外側法線との交点。
テ～ト点間	道路界 ト点は、市道西山越戸線の南側境界線と里道の西側境界線との交点。
ト～ナ点間	道路界 ナ点は、里道の西側境界線と準用河川小田川の北側境界線との交点。
ナ～ニ点間	河川界 ニ点は、準用河川小田川の西側境界線と排水機場敷地の北側境界線との交点。
ニ～ヌ点間	境界 ヌ点は、排水機場敷地の西側境界線と進入路の西側境界線との交点。
ヌ～ネ点間	道路界 ネ点は、排水機場への進入路の西側境界線と左岸管理用通路の堤内側法線との交点。
ネ～ノ点間	直線 ノ点は、左岸管理用通路の堤外側法線線上の点で、ネ点から最短距離の点。
ノ～ア点間	道路界 ア点は、左岸管理用通路の堤外側法線と都市計画道路3・4・31平戸橋土橋線の北側境界線との交点。

籠川緑地 区域表示 (2)

ハ～ヒ点間	道路界 ヒ点は、市道西山越戸線の北側境界線と高圧電線鉄塔敷の東側境界線(フ～ヘ点間)の延長線との交点。
ヒ～フ点間	直線 フ点は、高圧電線鉄塔敷の南東角点。
フ～ヘ点間	境界 ヘ点は、高圧電線鉄塔敷の北東角点。
ヘ～ホ点間	道路界 ホ点は、道路の東側境界線上の点で、高圧電線鉄塔敷の南西角点。
ホ～マ点間	境界 マ点は、当該筆の東側境界線と道路の南側境界線との交点。
マ～ミ点間	道路界 ミ点は、道路の東側境界線上の点で、テップの道へ上がる階段の北端点。
ミ～ム点間	直線 ム点は、市道京町籠川線の堤内側境界線上の点で、ミ点から最短距離の点。
ム～ハ点間	道路界 ハ点は、市道京町籠川線の堤内側境界線と市道西山越戸線の北側境界線との交点。

籠川緑地 区域表示 (3)

メ～モ点間	道路界 モ点は、市道西山越戸線の北側境界線と市道荒井越戸線の堤内側境界線との交点。
モ～ヤ点間	道路界 ヤ点は、市道荒井越戸線の南側境界線と水路の西側境界線との交点。
ヤ～メ点間	水路界 メ点は、水路の西側境界線と市道西山越戸線の北側境界線との交点。

籠川緑地 区域表示 (4)

ユ～ヨ点間	道路界 ヨ点は、市道上原井前線の堤内側境界線と里道の南側境界線との交点。
ヨ～ユ点間	道路界 ユ点は、里道の南側境界線と市道上原井前線の堤内側境界線との交点。

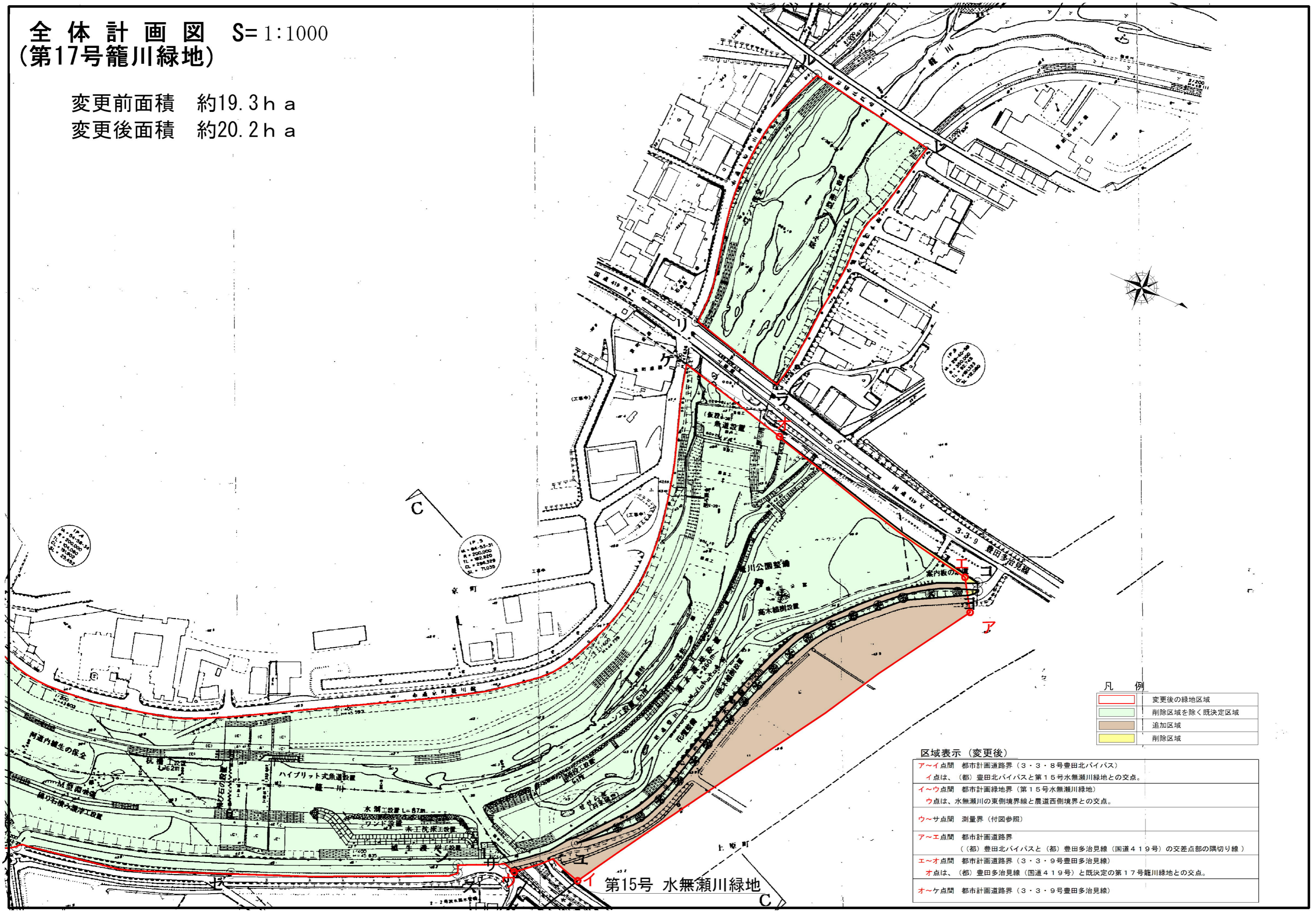
籠川緑地 区域表示 (5)

ラ～リ点間	道路界 リ点は、都市計画道路3・3・9豊田多治見線の西側境界線と市道上原西山線の堤外側境界線との交点。
リ～ル点間	道路界 ル点は、市道上原西山線の堤外側境界線と愛知環状鉄道橋梁の東側境界線との交点。
ル～レ点間	境界 レ点は、愛知環状鉄道の橋梁東側境界線と市道上原松本線の堤外側境界線との交点。
レ～ラ点間	道路界 ラ点は、市道上原松本線の堤外側境界線と都市計画道路3・3・9豊田多治見線の西側境界線との交点。



全体計画図 S=1:1000
(第17号籠川緑地)

変更前面積 約19.3ha
変更後面積 約20.2ha



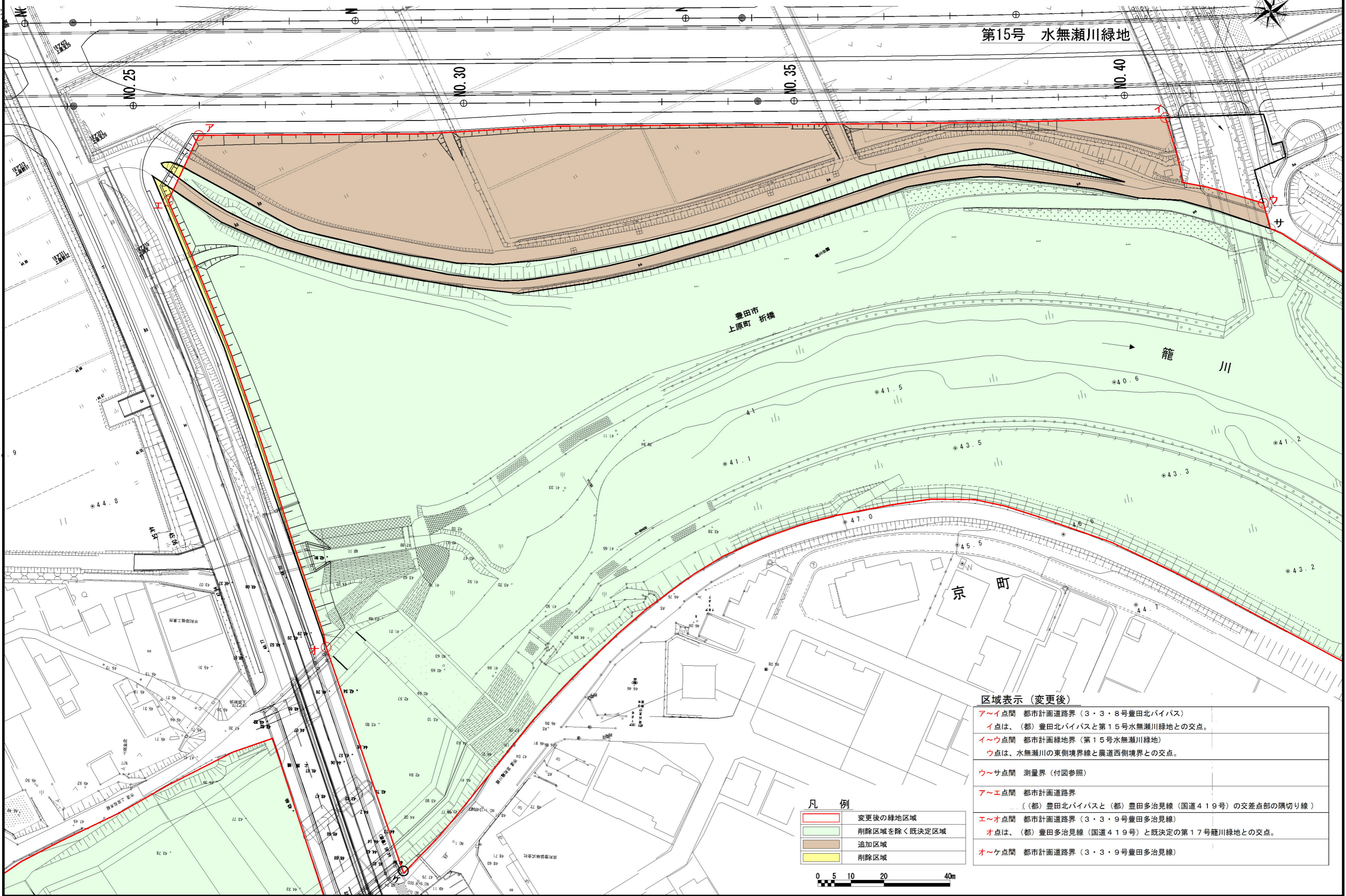
凡例

	変更後の緑地区域
	削除区域を除く既決定区域
	追加区域
	削除区域

区域表示 (変更後)

ア～イ点間	都市計画道路界 (3・3・8号豊田北バイパス)
イ点	(都) 豊田北バイパスと第15号水無瀬川緑地との交点。
イ～ウ点間	都市計画緑地界 (第15号水無瀬川緑地)
ウ点	水無瀬川の東側境界線と農道西側境界との交点。
ウ～サ点間	測量界 (付図参照)
ア～エ点間	都市計画道路界 ((都) 豊田北バイパスと (都) 豊田多治見線 (国道419号) の交差点部の隅切り線)
エ～オ点間	都市計画道路界 (3・3・9号豊田多治見線)
オ点	(都) 豊田多治見線 (国道419号) と既決定の第17号籠川緑地との交点。
オ～ケ点間	都市計画道路界 (3・3・9号豊田多治見線)

第15号 水無瀬川緑地



区域表示 (変更後)	
ア~イ点間	都市計画道路界 (3・3・8号豊田北バイパス)
イ点は、	(都)豊田北バイパスと第15号水無瀬川緑地との交点。
イ~ウ点間	都市計画緑地界 (第15号水無瀬川緑地)
ウ点は、	水無瀬川の東側境界線と農道西側境界との交点。
ウ~サ点間	測量界 (付図参照)
ア~エ点間	都市計画道路界 ((都)豊田北バイパスと(都)豊田多治見線(国道419号)の交差点部の隅切り線)
エ~オ点間	都市計画道路界 (3・3・9号豊田多治見線)
オ点は、	(都)豊田多治見線(国道419号)と既決定の第17号籠川緑地との交点。
オ~ケ点間	都市計画道路界 (3・3・9号豊田多治見線)

凡 例

	変更後の緑地区域
	削除区域を除く既決定区域
	追加区域
	削除区域

0 5 10 20 40m